

令和 8 年 7 月 10 日

館林地区消防組合職員の再逮捕について（お詫び）

先月、群馬県警察にストーカー行為で逮捕された当消防組合の職員が、令和 8 年 7 月 9 日に器物損壊の疑いで再逮捕される事態となりました。東毛地域在住の 30 代女性が使用する普通乗用車のタイヤをパンクさせた疑いが持たれており、さらに車体下部に衛星利用測位システム（GPS）機器が発見されたと警察から報告を受けております。この事態を、組織として極めて深刻に受け止めております。

○ 該当職員

所 属	職 名	年 齢	性 別
邑楽消防署	消防士長	34 歳	男 性

まずは、この一連の事案により、被害に遭われた方をはじめ、関係者の皆様、そして住民の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

現在、事実関係の詳細な確認ができていない状況です。当組合としては、警察から提供される情報を踏まえ、事実関係を慎重に確認したうえで、規定に基づき厳正に対処します。

私たちは、住民の皆様の安全と安心を守る立場であり、その信頼を損なう事態となったことを極めて重く受け止めています。再発防止に向けて、改善策の検討を進め、組織としての信頼回復に全力で取り組んでまいります。

館林地区消防組合 消防本部